

■早期健全化基準と財政再生基準（市町村の場合）

指標	健全	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率		11.25%～15% ※財政規模による	20%
連結実質赤字比率		16.25%～20% ※財政規模による	30%
実質公債費比率		25%	35%
将来負担比率		350%	
指標	健全	経営健全化基準	
資金不足比率 （公営企業ごと）		20%	